

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

32期(1978/昭和53年)

自分なりに法曹像を模索した修習時代

会員 加藤 文也 (32期)



はじめに

私は、今から40年前の1978年4月から第32期司法修習生（総数約470名）として、2年間の修習を受けた。

当時、修習担当の先生から、修習時代は、人生の輝きの時であると言われたことがあったが、今振り返ってみても、そのような時であったとの思いを抱いている。

充実していた修習

(1) 2年の修習内容

2年の修習期間の内、前期と後期の4か月は、湯島で集合修習が、残りの1年4か月は、各実務修習地に散り、修習が行われていた。研修所はもちろんのこと、各実務修習地でも法曹三者が一体となって密度の濃い修習が行われていた。修習時代は、それまでと異なり、自分で自由に使える時間が豊富にある解放感のある時であった。そのようななかで、各人が各人なりに一人前の実務法曹になる志を持ちつつ、共に学び、語り合い、そして遊んだ。当時、ほとんどの修習生が、実務修習の後半ごろになって自分の進路を決めており、弁護士になる者は、後期修習に入ってから事務所を決める者が多いというゆったりとした時間が流れている時代であった。

(2) 多くの先輩法曹の姿を見て

修習の中心は、1年4か月の実務修習で、私は京都で実務修習を過ごした。何といっても、生の事実に対して法がどのように機能しているのかを知ることは、とても新鮮であった。また、裁判、検察、弁護の修習を

通してみて、それぞれに、その役割、機能、困難、やりがいというものの一端を知ることができた。

修習中は、意識的に多くの先輩法曹のお話を聴きするようにした。高名な僧侶で且つ弁護士であった田辺哲崖先生が「人間徹することは難しい。弁護士しかり、僧侶しかり」と話されたのは今でも印象に残っている。その生き方、仕事に対する姿勢については夏目文夫弁護士から学ばせていただいた。夏目弁護士は、大学の神学部を卒業され、一旦、牧師になった後、独学で司法試験に合格され、当時、人権課題を含む事件にも自然体で取り組んでおられた。

修習当時、同期の仲間らと見た五山の送り火、淡雪の中の金閣寺、広隆寺の弥勒菩薩像、奈良東大寺のお水取り、下鴨神社の観月の会など今でも懐かしく思い出す。

私は、実務修習の後半になって、任官志望から弁護士志望に変え、後期修習になってから、事務所訪問し、自分が入る事務所を決めた。なお、当時、京都は任官希望者が集められていたようで、同期の京都の修習生24名の内、半分が任官している。

おわりに

実務を重ねてきて気づくことであるが、修習同期の仲間はその多くが、同じような経験をしながら、年月を積みかさねていく。密度の濃い時期を共に過ごした同期の仲間との友情は修習時代の賜であったとの思いを強くしている。来年、40周年の集いで同期の仲間と再会するのを楽しみにしている。